

■和泉市地域公共交通網形成計画事業の進捗状況一覧

【凡例】 ○:実施 △:一部実施 ×:未実施

資料1-1

基本方針	事業名		事業概要	実施期間(年度)	実施主体(太字)、関係主体	進捗状況	実施状況(令和4年度まで)	今後(令和5年度以降)の予定・課題
基本方針1: 主要駅を拠点として、まちづくりと連携した交通結節機能の強化	① 市内の交通結節点としての駅周辺整備及び交通環境の改善		北信太駅前の整備 未整備となっている都市計画道路北信太駅前線(駅前広場も含む)の整備 [全体事業期間:~令和15年度予定]	R1～R5	和泉市	○	令和4年度においては、自由通路の工事発注や葛の葉町1号線の歩行空間整備工事、また用地取得を行うとともに、用地買収に向けた物件調査や土地鑑定などを行った。	令和5年度から自由通路整備工事を本格的にスタートし、令和6年度末完成を目指す。令和7年度に駅西側広場やアクセス道路の完成を目指し、整備を進めていく。また計画的な用地買収を行う。
	和泉中央駅前広場の改修 信太山駅のバリアフリー化		信太山駅の西側に改札口を設置し、スロープや多機能トイレを整備	R1	鉄道事業者、和泉市	○	令和元年8月に駅舎のバリアフリー工事に着手し、令和2年3月30日から供用開始。 工事内容:スロープ改良、多機能トイレ設置、警告誘導ブロック設置、2段手すり、西口改札	放置自転車等の状況を踏まえて、駐輪需要の適正化、駐輪環境の整備に取り組んでいく。
	和泉中央駅前広場の改修		和泉中央駅において、一般車両の流入抑制など交通整序化を図るため、駅前広場の改修	R1～R3	和泉市	○	令和2年12月より、駅前広場改修工事に着手し、令和3年8月から山側の一般車乗降場を、令和4年2月から海側一般車乗降場を供用開始し、令和3年度に駅周辺案内サインの設置及び山側一般車乗降場に一時利用の有料駐車場を整備している。タクシー待機場の一般車停車に対して、看板を設置している。	バスターミナルへの一般車の流入抑制や送迎車両の駐車スペースにより駅周辺における交通整序化に努めていく。
	鉄道駅におけるバス乗り場案内の改善		鉄道駅におけるバス乗り場案内の改善	R1～R5	和泉市、交通事業者	○	和泉中央駅前広場の改修にあわせて、シェルター(屋根)の設置によるバス待ち環境の改善を図り、駅周辺案内サインを設置している。	和泉府中駅及び和泉中央駅前広場において暑熱環境に対する取り組みを行うとともに、鉄道駅におけるバス・タクシー利用のサービス向上に努めていく。
	② 主要な拠点の利用者の利便性向上に向けた検討 議案2関係		主要な拠点への利便性向上に向けた検討	R1～R5	和泉市、交通事業者	○	交通機関同士のスマーズな乗り継ぎ方策として、バス事業者によるバスロケーションシステム等のサービスや乗換案内情報の提供に取り組んでいる。	コミュニティバス運行の定時性向上や運行経路の効率化等の改善に向けて、運行ルート・ダイヤの見直しを行っていく。
	③ 駅における地域公共交通と他の交通手段を合わせた案内の充実		徒歩…ウォーキングマップ・イベントの案内・連携 自転車…レンタルサイクルの案内・連携、サイクルアンドバスライドの促進に向けた検討	R1～R5	和泉市	△	和泉中央駅前北自転車等駐車場のレンタルサイクルの案内サービス拡充として、駅からの案内表示を行っている。	駅を総合的な移動拠点として徒歩・自転車等と他の交通手段との組み合わせにより案内の充実を図っていく。
	④ 南部地域のまちづくりと連携した交通ネットワークの検討 議案3関係		南部地域における公共交通の現況調査を踏まえ、南部リージョンセンターを含めた交通ネットワークのあり方を検討	R1～R5	和泉市、交通事業者	○	公共交通に対するアンケートや路線バス等の乗降等調査を実施し、ワークショップを通じて交通ネットワークのあり方を検討し、バス路線沿いの地域住民のモビリティ・マネジメント(MM)に取り組んでいる。	オレンジバス(定時定路線運行)の代替交通としてAIオンデマンド交通(区域運行/予約型)を導入していく。
	⑤ 地域公共交通の運行形態の見直し		一般路線バス及び地域バス(市が主体となって運行するバス)との役割分担のもと、将来交通網を検討	R1～R4	和泉市、交通事業者、地域住民	△	令和元年度に各種バスの乗降等調査を実施し、交通不便地域における地域バスの見直し、改善による対策のほか、新たなモビリティサービスの導入も念頭に置き、関係団体等と計画立案に向けた協議・検討を行っている。	コロナ禍でテレワークの普及やマイカー利用の増加など、公共交通離れが深刻化しており、公共交通機関全般において利用促進に向けた取り組みが喫緊の課題となっている。各交通機関が補完しあいながら持続可能な地域公共交通となるよう関係団体等と対応策を協議・検討していく。
基本方針2: 各交通機関の役割と特性を活かした、持続可能な交通網の形成	② 地域バス(コミュニティバス「めぐ~る」、路線維持運行バス、オレンジバス)の運行形態の見直し 議案2関係		地域バスの継続的な見直し	R1～R4	和泉市、交通事業者	△	コミュニティバス等の乗降調査を実施(令和元年度)し、コミュニティバス利用の漸増傾向から、ルート・ダイヤの見直しを行わず、利用促進に取り組んできたが、コロナ影響による公共交通離れや交通渋滞による遅延などの課題があり令和4年12月に再調査を実施している。	コミュニティバス利用者の増加、定時性・速達性を確保するため、令和5年度にコミュニティバス運行の見直しを行っていく。
	③ デマンド型乗合タクシーの検討 議案3・4関係		運行エリアを設定し、デマンド型乗合タクシーの持続可能な運行形態を検討	R1～R5	和泉市、交通事業者、地域住民	○	AIオンデマンド交通の導入に関するワーキンググループ(大阪府主催)を踏まえて、交通空白地域と最寄り拠点やバス停をつなぐAIオンデマンド交通サービス導入に向けて、先行事例の視察等を行い検証を進めている。	令和5年度から横山地域を運行するオレンジバス代替交通としてAIオンデマンド交通の導入に取り組んでいく。また、阪和線西エリアについても、既存路線がない地域住民の利用ニーズ等を踏まえながら導入計画を立案し、令和6年度末の実証運行を目指す。
	④ 隣接市町との連携による路線バスの利用促進		隣接市町(泉大津市、河内長野市、堺市、岸和田市、忠岡町)との連携による路線バスの利用促進	R1～R5	和泉市、隣接市・大阪府、交通事業者、地域住民	△	地域間幹線系統(複数市町にまたがる系統)の利用促進の取組として、隣接市町と連携し、路線バスマップや観光情報パンフレット等を地域住民で構成する会議体等に配布している。	令和5年度の交通網形成計画(新名称:交通計画)の改定にあたり、地域間幹線系統を補助対象系統として位置付ける必要があることから、関係機関・市町と連携を図り、生活交通ネットワークの確保・維持に努めていく。
	⑤ 観光施設と連携した公共交通の案内充実		拠点駅から観光施設への乗り継ぎ時刻を各施設のパンフレット等に掲載	R1～R5	和泉市、各施設	○	令和2・3年度は、コロナ禍で運行を見送ったが、令和4年8月から周遊観光バスの運行(日曜祝日のみ)を開始し、11月からは新たに拠点(道の駅いずみ山愛の里)を追加し、運行を行った。	令和5年4月から周遊観光バスの運行(日曜祝日のみ)を開始していく。周遊観光バスの利用促進を図るべく、特典内容を充実化していく。

基本方針	事業名		事業概要	実施期間(年度)	実施主体(太字)、関係主体	進捗状況	実施状況(令和4年度まで)	今後(令和5年度以降)の予定・課題
基本方針3: 公共交通の積極利用を促すための情報提供と利用促進施策の展開	① 住民、市職員、学校、転入者等に対するモビリティ・マネジメント(MM)の実施	住民、学校、転入者等に対するMMの実施	公共交通を利用を促す情報提供冊子の配布による転換行動。地域バスの利用実態を把握し、MM実施による効果検証	R1～R5	和泉市、地域住民、学校	○	住民、転入者等に対する地域公共交通総合マップや「家族で考えるかしこいクルマの使い方」「公共交通利用のすすめ」等を配信し、鉄道・バス・タクシーのMMに取り組んでいる。	転入者等に対しては、公共交通の利用促進に向けて引き続き取り組んでいく。
		行政職員の積極的な利用	市職員に対する公共交通通勤の推進	R1～R5	和泉市	○	毎月20日を本市のノーマイカーデーとして、前日の庁内アナウンスを通じて、市職員に対して公共交通通勤の推進に取り組んでいる。	引き続き、市職員が率先して公共交通利用を実践していく。
		学校行事やイベントでの利用促進	学校教育と連携した利用促進(幼児・児童のバスの乗り方教室など)	R1～R5	和泉市、交通事業者、地域住民	○	令和元年度に交通環境教室(北松尾幼稚園5歳児・保護者)、バスの乗り方教室(光明台北小学校2年生)、令和4年度に南松尾はつが野学園(前期課程3～4年生)を対象にバスの乗り方教室を実施している。	バスの乗り方教室の開催に向けて、引き続き交通事業者等と連携を図る。
	② 大阪府の実施している高齢者運転免許自主返納制度の周知と利用促進	運転免許自主返納制度の周知・PR	大阪府における高齢者運転免許自主返納制度の周知・PR	R1～R5	和泉市、和泉警察署、交通事業者、地域住民	○	市ホームページにて同制度を掲載し、広報誌を活用するなど免許自主返納の周知を行っている。	春秋の運転者講習会をはじめ、高齢者を対象とした交通安全教室等を活用し、同制度の周知・PRに取り組んでいく。
		市内における免許自主返納者へのインセンティブ付与の充実	市内における免許返納時のインセンティブ付与の充実	R1～R5	和泉市、交通事業者、地域住民	×	商工会議所と連携し市内サポート企業の募集を行っているが、サポート企業(店舗)の拡充に至っていない。	免許を持っていない高齢者には優遇策が提供されない問題など自治体で免許返納支援策に大きな格差があり、路線再編及び利用促進とセットで支援策を位置付け、交通安全・福祉・公共交通施策のワンストップ化を推進していく必要がある。
	③ 市民や来訪者に対する公共交通に関する一元的な情報案内の提供	乗り継ぎ拠点での情報案内の改善	主要な拠点施設における他の交通手段との乗り継ぎ案内情報の提供	R1～R5	和泉市、交通事業者、拠点施設、観光施設	○	地域公共交通総合マップを活用し、乗り継ぎ拠点施設において案内情報の提供を行っている。	案内情報の提供を継続とともに、他の手法による情報提供も検討していく。
		日常生活に即した利用案内の作成・配布	市内地域公共交通の総合マップ、活用方法の作成、配布など(MM関連と連携)	R1～R5	和泉市、交通事業者	○	令和元年度に市内の地域公共交通を一元的に表した公共交通利用を促す地域公共交通総合マップを作成し、広報紙に折込み全戸配布を行うとともに、公共施設等にも設置している。	来訪者への情報案内の提供として、市ホームページを活用した情報提供のほか、観光おもてなし処等に地域公共交通総合マップを引き続き設置する。
		来訪者向けのサービスの充実	コミュニティバス「めぐ～る」、路線維持運行バス、オレンジバスの検索サイトでの情報提供	R1～R5	和泉市、交通事業者、観光施設、民間企業(情報提供事業者等)	○	バス乗換情報としてNAVITIMEやYahoo!路線情報での情報提供を行っている。	検索サイトでの情報提供を継続していく。
	④ 地域、交通事業者、行政の連携による議論と実践の場づくり	住民・交通事業者との議論の場の設置	必要に応じて地域住民(まち協等)・交通事業者・行政が一体となって議論・検討できる場づくり	R1～R5	和泉市、交通事業者、地域住民	△	地域公共交通を検討するうえで交通事業者を交えた議論の場の確保に取り組んでいる。	引き続き、公共交通の維持等に向けて、情報共有や議論できる場づくりに努めていく。
		地域主体の交通づくりの支援制度の検討	各地域の支援の仕組みを検討し、ガイドラインを作成	R1～R5	和泉市、交通事業者	×	地域主体の交通まちづくりの支援に向けて、情報収集を行っているが、ガイドラインの作成には至っていない。	本市の地域特性や交通情勢などを勘案し、地域支援の仕組みづくりを引き続き検討していく。
	⑤ 高齢者及び障がい者に対する外出支援の実施	高齢者おでかけ支援事業の実施	高齢者を対象とした負担軽減策の実施	R2～R5	和泉市、交通事業者、地域住民	○	75歳以上の高齢者がバス・タクシーを利用できるよう、「高齢者おでかけ支援チケット(1人あたり年間3,000円)」を交付し、健康寿命の延伸と公共交通の利用促進に取り組んだ。【なっち購入・チャージ:92,015枚/タクシー:111,408枚/オレンジバス:0枚】(令和4年度実績)	令和4年度より交付額を2,000円から3,000円に引き上げ、なっち購入・チャージ出張交換会の会場場所を見直し実施している。(令和5年度からオレンジバスは対象外)
		障がい者福祉タクシー助成事業	在宅の重度障がい者に対してタクシーの利用料金の一部(初乗り運賃)助成(年間24枚)	R1～R5	和泉市、タクシー事業者	○	令和元年度より重度障がい者福祉タクシー助成を拡充(年間24枚から26枚)し、行動範囲の拡大と社会参加の促進に取り組んでいる。【令和4年度発行件数1,501件(前年度比73件増)】	引き続き外出支援を実施していく。
その他に 関連する事業	① 自転車利用環境向上に関する施策	自転車走行空間の確保	市内の主要施設、交通結節点を結ぶ道路で、自転車通行空間の確保・整備 既存の整備済み道路については現状の車道内で路面表示等による誘導	R1～R5	和泉市、道路管理者、和泉警察署	△	令和元年度に試験的に実施した和泉府中駅前の自転車走行指導帯(矢羽(青色)路面表示)の効果検証として、令和2年度に駐輪場利用者やバス・タクシー乗務員へのアンケート調査を実施し、自転車利用者・交通事業者それぞれの視点で、整備後の安全性・走りやすさに一定の効果があった。	自転車と歩行通学の児童との接触事故が危険視され、自転車を歩道から車道へ誘導する路面表示の地域要望がある。警察等との協議を踏まえながら自転車走行空間の確保・整備を検討していく。
		自転車ネットワーク計画の策定	自転車による移動の連続性と回遊性を高め、安全で快適な自転車通行空間を効率的、効率的に整備 自転車ネットワーク路線の選定に向けて「(仮称)和泉市自転車ネットワーク計画」の策定	R3～R5	和泉市、道路管理者、和泉警察署	×	大阪府自転車活用推進計画(令和元年12月策定)を踏まえ、本市における自転車ネットワーク計画の内容を含めた自転車活用推進計画の早期策定を予定していたが、オンデマンド交通の実証運行など公共交通施策の業務管理を勘案し、計画策定期の見直しを行っている。	自転車通行空間の整備に向けては、自転車ネットワーク路線の選定の考え方や道路事情に応じた整備形態の方針、交通量や事故発生状況等を踏まえるとともに、駅前広場整備や幹線道路渋滞対策などの検討状況を総合的な観点から検討していく必要がある。
		自転車利用ルール・マナーの啓発	実践的な交通安全教室を実施し、自転車利用のルールとマナーの啓発及び教育	R1～R5	和泉市、和泉警察署	○	自転車利用のルールとマナーの啓発及び教育活動については、動画等を用いた教室や、バスの乗り方教室と併せて自転車を用いた実践的な交通安全教室を実施している。	他事例の取り組み等を踏まえ、実践的な交通安全教室を引き続き実施していく。